

委員一覽

※欠席委員は網掛け表示

		氏名	所属等			氏名	所属等	氏名	氏名	所属等
産業	1	小林 治彦	東京都商工会議所連合会	教育 関連	19	高地 伸司	東京都公立高等学校定通PTA連合会	オ ブ サ ー バ ー	中嶋 麻理子 (代理 時友 雅子)	福祉保健局少子社会対策部 子供・子育て計画担当課長
	2	清水 晋	東京都商工会連合会		20	小林 輝美	東京都特別支援学校PTA連合会		牧野 晃浩 (代理 桑山 隆実)	産業労働局商工部 創業支援課長
	3	山鼻 恵子	一般社団法人東京経営者協会		21	山崎 恵	公益社団法人東京青年会議所		野呂 崇	産業労働局雇用就業部 就業施策調整担当課長
	4	加藤 仁	東京都中小企業団体中央会		22	市村 敏和	東京都商店街振興組合連合会	事 務 局	赤羽 朋子	生活文化局都民生活部 男女平等参画担当部長
	5	佐藤 成知	一般社団法人東京工業団体連合会		23	鈴木 栄子	JA東京女性組織協議会		菅野 雄一郎	生活文化局都民生活部 男女平等参画課長
	6	二木 玲子	東京中小企業家同友会		24	樋口 清一	一般社団法人日本書籍出版協会		加藤 美佳子	生活文化局都民生活部 東京ウィメンズプラザ所長
医療	7	島崎 美奈子	公益社団法人東京都医師会	地 域 ・ そ の 他	25	坂本 隆	一般社団法人日本雑誌協会			
	8	黒田 美喜子	公益社団法人東京都看護協会		26	古川 由香	日本労働組合総連合会東京都連合会			
教育 関連	9	前田 哲	東京都私立幼稚園連合会		27	高須 光代	特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟			
	10	月本 喜久	東京都私立幼稚園PTA連合会		28	松野 玲子	東京都生活協同組合連合会			
	11	山口 博子	東京私立初等学校協会		29	阿久津 照美	公益社団法人被害者支援都民センター			
	12	川添 一郎	東京私立初等学校父母の会連合会		30	大貫 成子	国際ソロプチミストアムリカ日本東リジョン			
	13	篠原 聡子	一般社団法人日本私立大学連盟	31	杉原 志保	特定非営利活動法人 NPOサポートセンター				
	14	山中 祥弘	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会	32	高山 和久	東京ボランティア・市民活動センター				
	15	平岡 三和子	東京都公立幼稚園・こども園 PTA連絡協議会	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	33	治部 れんげ	東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 准教授			
	16	鈴木 奈保子	一般社団法人東京都小学校PTA協議会		34	大沢 真知子	日本女子大学名誉教授			
	17	小紫 貴子	東京都公立中学校PTA協議会		35	鹿嶋 敬	一般財団法人女性労働協会顧問			
	18	藤井 真由美	東京都公立高等学校PTA連合会							

女性も男性も輝く TOKYO 会議設置要綱

平成29年7月6日

29生都平第68号

(設置目的)

第1 東京都男女平等参画基本条例(平成12年東京都条例第25号)第8条に基づく行動計画である東京都男女平等参画推進総合計画(以下「総合計画」という。)の推進に関して、都民及び事業者と都とが連携・協力し、あらゆる場における女性の活躍を進め、もって男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会を実現することを目的として、女性も男性も輝く TOKYO 会議(以下「輝く TOKYO 会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 輝く TOKYO 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の取組及び進行管理に関すること。
- (2) 女性活躍推進の気運醸成に向けた情報発信に関すること。
- (3) 女性活躍推進に向けた取組に関する検討及び提案に関すること。
- (4) その他、設置目的の達成のために必要と認められること。

(構成)

第3 輝く TOKYO 会議は、次の委員により構成する。

- (1) 別表に掲げる関係機関・団体から推薦のあった者
- (2) コーディネーター 3名以内

(委員の委嘱)

第4 第3の委員については、東京都生活文化局長が委嘱する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

なお、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(コーディネーター)

第6 コーディネーターは、学識経験者をもって充て、輝く TOKYO 会議の円滑な運営を専門的な立場から支援する。

(座長の職務及び代理)

第7 輝く TOKYO 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選任する。
- 3 座長は、輝く TOKYO 会議を代表し、会務を総括する。
- 4 座長に事故があるときは、委員のうちから座長があらかじめ指名する者が職務を代理する。

(招集等)

第8 輝く TOKYO 会議は、座長が招集する。

2 座長が必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議等の公開)

第9 輝く TOKYO 会議は、公開とする。ただし、座長の決定により非公開とすることができる。

2 会議録等は、原則として公開するものとする。ただし、座長が公開しないことを適当と認める事項については、非公開とすることができる。

(オブザーバー)

第10 輝く TOKYO 会議にオブザーバーを置くことができる。

(謝礼金の支払)

第11 コーディネーターに対し、謝礼金を支払うことができる。

(事務局)

第12 生活文化局都民生活部男女平等参画課に事務局を置く。

2 輝く TOKYO 会議の庶務は、事務局において処理する。

(その他)

第13 この要綱に定めるもののほか、輝く TOKYO 会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年7月6日から施行する。

(旧要綱の廃止)

2 東京都男女平等参画を進める会設置要綱(平成13年8月23日付13生文総参第91号)、東京都女性活躍推進会議設置要綱(平成26年4月30日付26生都平第9号)及び東京都女性活躍推進会議専門委員会設置要綱(平成26年4月30日付26生都平第10号)は廃止する。

議事次第

- 1 東京都が実施する男女平等参画の取組について**
- 2 都の審議会等における女性委員の任用促進について**
- 3 次期男女平等参画推進総合計画の策定について**
- 4 東京都の男女平等参画施策への意見**

1 東京都が実施する男女平等参画の取組について

女性も男性も輝くTOKYO会議について

所掌事項（要綱第2）

- （1）総合計画の取組及び進行管理に関すること。
- （2）女性活躍推進の気運醸成に向けた情報発信に関すること。
- （3）女性活躍推進に向けた取組に関する検討及び提案に関すること。

⇒東京都の取組に対する委員からの意見について、関係する事業部署に共有を行い、

東京都全体の女性活躍推進の取組を加速

女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」を開設

～誰かの「経験」があなたの「力」に～

悩みを抱える女性と、
同じような経験を持つ
都民をつなぐ掲示板サイト

令和3年3月開設

<https://www.mentor-cafe.metro.tokyo.lg.jp/>

The screenshot shows the homepage of the TOKYO Mentor Cafe website. At the top, there is a navigation bar with the site name 'TOKYOメンターカフェ' and '東京都'. A search bar contains the text '悩みのキーワードを入力してね'. To the right are buttons for 'ログイン' and '会員登録'. Below the navigation bar is a menu with icons for 'お悩み相談掲示板', 'メンター紹介', '東京都事業紹介', '専門相談案内', 'ブログ', and 'メンターカフェについて'. The main content area features a yellow speech bubble icon and the text: 'TOKYOメンターカフェは、無料で悩みを相談できる掲示板サイトです。' followed by a question: '身近な悩み事でモヤモヤするとき、誰かに相談したい、話を聞いてほしいと思ったことはありませんか？'. Below this is a paragraph: 'TOKYOメンターカフェは、そんなちょっとした悩みをインターネットで気軽に相談ができる女性のための悩み相談サイトです。' and another paragraph: '仕事、子育て、介護などを経験してきた都民メンターがあなたの悩みをお聞きます。' At the bottom of the main content area is an orange button with the text 'まずは気軽に相談してみる'. On the right side of the page, there is an illustration of two hands holding several red hearts.

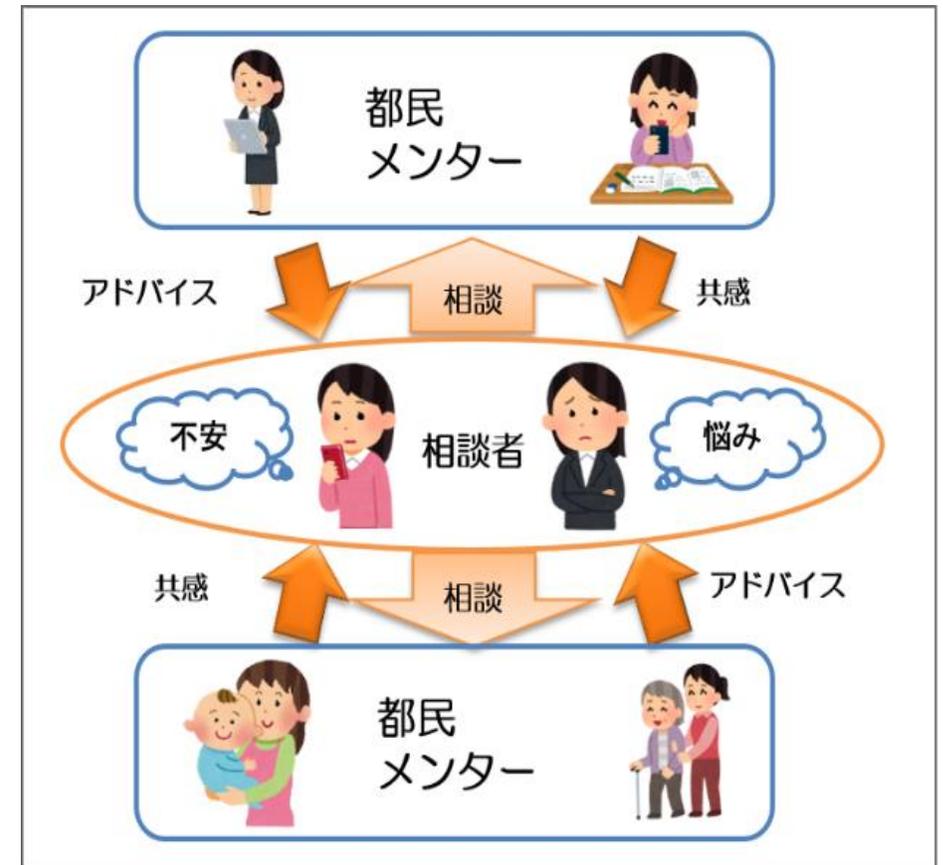
女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」を開設

“人と人をつなぐ”

ちょっとした悩みや不安などの相談

➤ 仕事や子育て等の経験者が
「都民メンター」となってアドバイス

➤ 悩みに寄り添い、次の一歩を踏み
出すきっかけとなるよう支援



若者がキャリアデザインを知るサイト「WILLキャリアッジ」を開設

主に就業前の若者が、
気軽に楽しみながら
「キャリアデザイン」を知
ることを目的にしたWeb
サイト

令和3年2月開設



https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/danjo/wlb_top/0000001543.html

若者がキャリアデザインを知るサイト「WILLキャリッジ」を開設

【主なコンテンツ】

➤ myキャラ発見ゲーム

簡単な質問に答えることで、自分の性格や価値観などをキャラクター別に診断



選択結果によってキャラクターや持ち物に変化！

➤ 先輩たちのキャリアデザイン

看護師の男性や建設業界で働く女性、タレントなど、さまざまな分野で活躍する10人の話を動画や記事で紹介

このほかにも、学生と社会人のキャリアデザイン座談会レポートや専門家による解説等も掲載

令和2年度女性活躍推進事業

パパママサミット2020

令和2年11月30日(月)～オンデマンド配信

働くあなたのスキルアップセミナー

令和2年12月25日(金)～オンデマンド配信

働く女性のメンタルヘルス講演会

令和3年 3月 5日(金)～オンデマンド配信

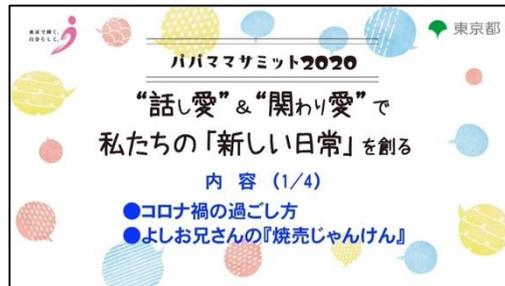
働く女性への支援

男性の家事・
育児参画

○今年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、
集客型ではなく、無観客で収録したものをオンデマンドで配信する形式に変更。

パパママサミット2020配信動画

▼全体版(全4部構成)



▼ダイジェスト版



働くあなたのスキルアップセミナー配信動画

▼全体版



▼ダイジェスト版





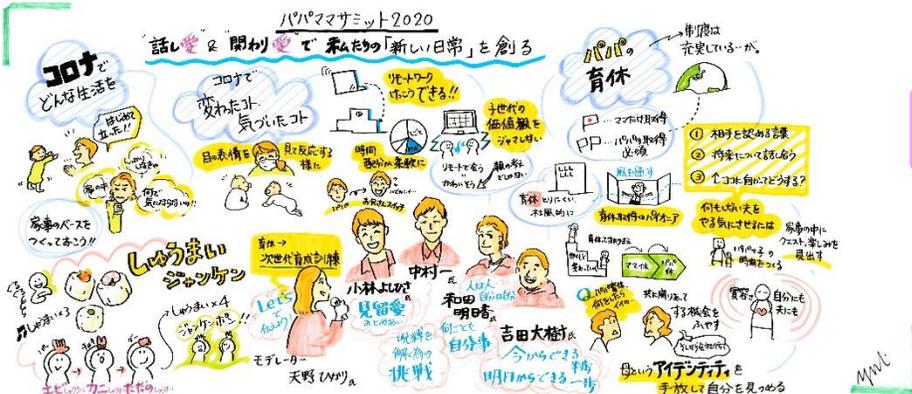
東京ウィメンズプラザ

パパママサミット2020

- テーマ 「“話し愛”&“関わり愛”で私たちの『新しい日常』を創る」
- 内容 コロナ禍での過ごし方や働き方、パパの育休取得、パパとママとで家事・育児をシェアするコツなどを語り合う、パネルディスカッションを配信。
- 出演者
 - パネリスト 小林 よしひさ 氏 (タレント、元「NHK体操のお兄さん」)
 - 中村 一 氏 (兼業作家、元IT企業社員)
 - 吉田 大樹 氏 (労働・子育てジャーナリスト)
 - 和田 明日香 氏 (食育インストラクター)
 - モデレーター 天野 ひかり 氏
 (NPO法人親子コミュニケーションラボ代表理事)

働くあなたのスキルアップセミナー

- テーマ 「テレワークで自分らしい働き方をセルフマネジメントで“わたしスタイル”を手に入れる」
- 内容 ワークとライフが「自宅」という同一空間内で行われるテレワークについて、心身の健康を保ちながら仕事の生産性を高めていくために、石倉さん流のタイムマネジメントや働き方のコツ、仕事環境の整え方等、自分らしい働き方についてのヒントを、対談形式で配信。
- 出演者
 - 講師 石倉 秀明 氏 (株式会社キャスター 取締役COO)
 - モデレーター 大塚 万紀子 氏 (株式会社ワーク・ライフバランス パートナーコンサルタント)



グラフィックレコーディング

サミットの内容を、ビジュアルファシリテーターが絵や文字を使って可視化し、わかりやすくまとめています。
 ※グラフィックレコーディングは、東京ウィメンズプラザホームページからダウンロードできます。

子育て応援とうきょうパスポート事業

事業概要

- 内容：子育て家庭が「子育て応援とうきょうパスポート」（以下「パスポート」）を提示することにより、協賛店から子育てを応援するサービスを受けることができる仕組み
- 目的：社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成
- 事業開始：平成28年10月1日（平成30年2月23日アプリ配信開始）

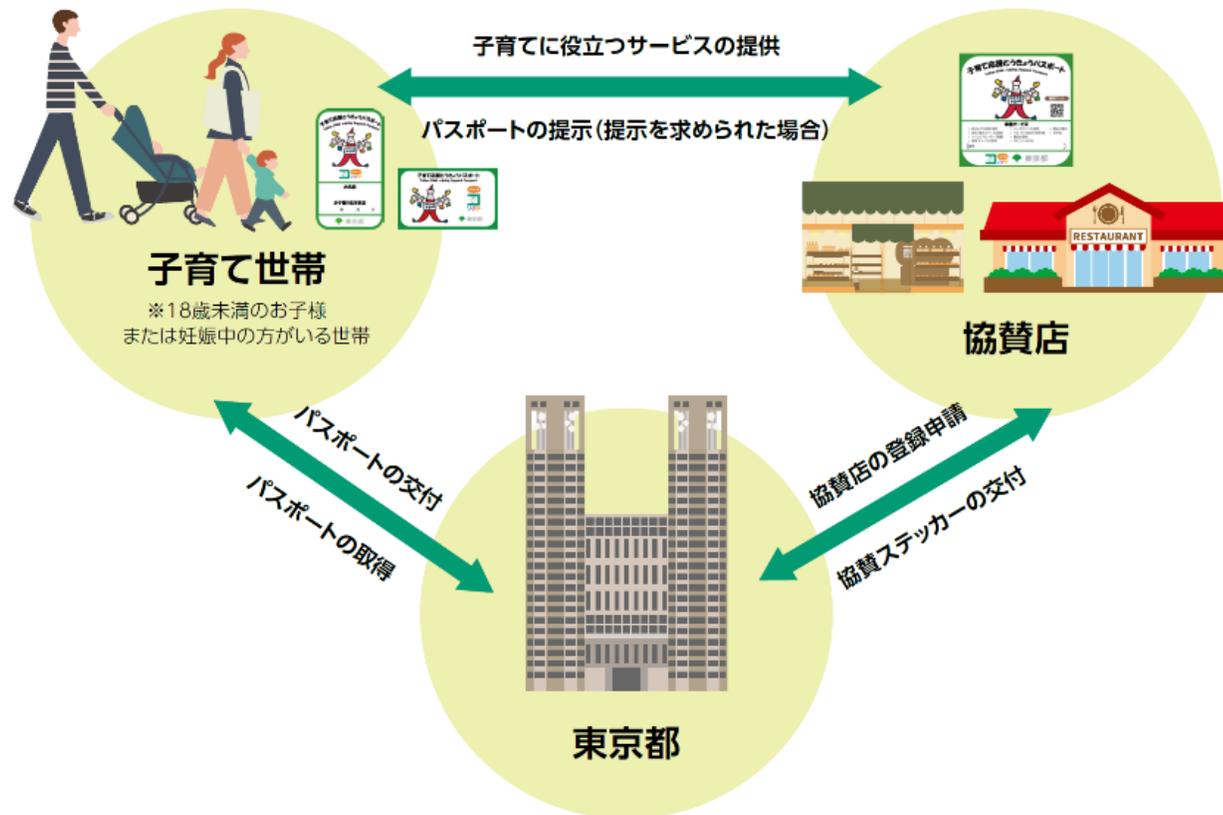
事業の仕組み

【協賛店登録】

- ① 本事業に協賛する企業・店舗等（以下「協賛店」）が、都に登録申請
- ② 都が「協賛店」として登録 → パスポートのポータルサイトやアプリで情報を公表
- ③ 協賛店等は、店頭等に協賛ステッカーを掲示

【パスポート交付・利用】

- ① 都が、18歳未満の子供がいる世帯又は妊娠中の方がいる世帯（以下「利用者」）に対し、パスポートを交付
- ② パスポートを提示した利用者に対し、協賛店が様々な子育て応援サービスを提供



パスポートの種類

【デジタルパスポート】

- ・アプリ又はポータルサイトで取得可能
- ・スマートフォン等の画面に表示して使用



＜利用者登録数＞
134,570件
(令和3年3月末現在)

【紙パスポート】

区市町村の子育て支援担当窓口等で配布



(※その他、希望者に点字対応パスポートを送付)

協賛店等

【協賛店登録数】 5,431店 (令和3年4月1日現在)

【提供サービスの種類等】

サービスの種類	店舗数	割合 (重複登録有)
① 粉ミルクのお湯の提供	1,480	27.3%
② おむつ替えスペースあり	1,337	24.6%
③ トイレにベビーキープ設置	521	9.6%
④ 授乳スペースあり	807	14.9%
⑤ キッズスペースあり	846	15.6%
⑥ ベビーカーの进店可能	2,725	50.2%
⑦ 景品の提供	857	15.8%
⑧ ポイントの付与	341	6.3%
⑨ 商品の割引	2,418	44.5%
⑩ その他	1,274	23.5%

〔 ※フレンドリー・サービス (①～⑥) 実施率=60.9%
※商品の割引等 (⑦～⑨) 実施率=73.6% 〕



【協賛ステッカー】

＜全国共通展開＞

本事業は、都のパスポートを他の道府県で利用することが可能です。



東京都の子育て情報サイト「とうきょう子育てスイッチ」

<http://kosodateswitch.jp/>



「とうきょう子育てスイッチ」は、
子育て当事者と支援者の双方に役立つ
情報を提供するポータルサイトです。

必要な子育て情報が見つかる「子育てサービス情報検索」

都内の各自治体が提供する行政サービスを地域別・カテゴリ別に検索することができます。検索されたサービスのページには、各自治体のホームページのリンク先及び担当部署の連絡先を表示しています。

多様な視点から子育てを考えるコンテンツ

多様な視点から子育てを考えるための情報を発信しています。

【地域の団体活動紹介】先駆的な取組を実践している団体等の活動を定期的に紹介しています。

【子育てお役立ち情報】子育てに関する単語や豆知識、リンク集などを掲載しています。

【親子で体験レポート】子育て支援団体・施設等の活動について、子育て当事者親子の体験を通して紹介しています。

子育て支援団体の情報やイベントが見つかる／活動のPRができる「協働・交流促進サイト」

「社会全体で子育てを支援する取組を推進することにより、子供と子育て家庭を応援する機運の醸成」を実現するために東京都が実施する「子供・子育て応援とうきょう事業」の取組に賛同する企業・団体を「協働会員」として登録し、取組の情報（活動内容、イベント情報等）を掲載しています。協働会員の事業や取組をPRする場として活用することができるほか、協働・連携のきっかけをつくる場として活用できます。



Twitter、Facebook、Instagramでも
お役立ち情報を発信中！
ぜひフォローをお願いします。



サイトTOPページのイメージ【スマホ画面】
(令和3年10月リニューアル予定)

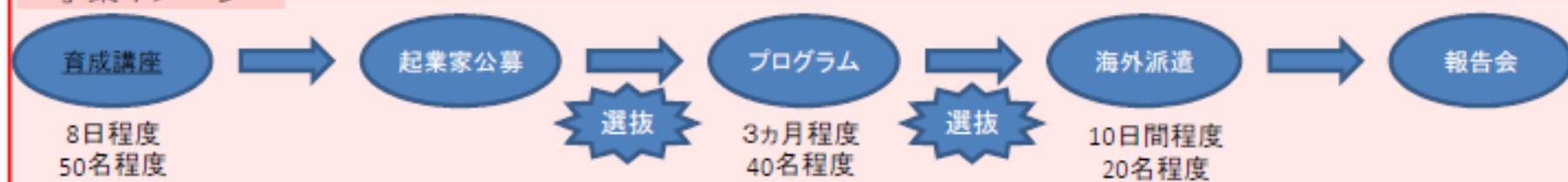
女性ベンチャー成長促進事業 (APT Women)

- ▶ 女性が輝く社会の実現に向けて、TOKYO創業ステーションでは、女性向けワークショップや少人数制ゼミなどの育成プログラムや、コンサルティングを実施。
- ▶ 近年では、「女性の起業」の幅が増し、「プチ起業」だけでなく、よりダイナミックなビジネスが増えているものの、男性に比べ、都内女性起業家が全国規模やグローバルで活躍している事例はいまだに少ないのが現状。
- ▶ そこで、女性起業家のロールモデルとなるような成功事例を生み出し、広く世の中に発信していく。

事業内容

- ◆目的 国内外でトップベンチャーとして活躍するような女性ベンチャーのモデルケースを創出
- ◆支援対象 社会課題の解決やグローバル市場への進出など、スケールアップする可能性の高い事業ビジョンを持つ女性起業家
- ◆支援内容
 - ・女性ベンチャー等に共通して必要となる知識等を提供するための育成講座を実施
 - ⇒成長志向のある都内の女性ベンチャー等をより一層育成
 - ・3ヵ月程度のアクセラレーションプログラムを実施
 - ⇒女性支援に特化した指導役を設置。女性起業家支援のネットワークを構築
 - ・プログラム修了後、海外に受講生を派遣
 - ⇒現地の起業家等にプレゼンを実施するとともにネットワークを構築

事業イメージ



女性経営者等の活躍促進事業

- 本格的な人口減少時代を迎える中、都内産業の持続的発展を図るためには、未だ十分ではない女性の活躍を更に推進し、その能力をより一層活用することが不可欠
- 企業経営における女性の活躍の推進により、これまでにはない新たな視点での事業展開など、事業活動の活性化が期待されるが、企業経営を志す女性や新たに経営者となった女性は、ロールモデルの少なさなど、男性にはない様々な課題に直面
- そこで、ビジネス分野における女性活躍の気運を一層盛り上げるとともに、新たな知識・ネットワークの獲得を支援する施策を実施していく。

事業内容

- ◆目的 企業経営における女性活躍を促進することで、都内産業の活性化を図る
- ◆支援対象 ビジネス等において活躍する女性の経営者等
- ◆支援内容

NEW CONFERENCEの開催 (Network to Empower Entrepreneurial Women)

女性経営者等が一堂に会し、女性活躍に向けた行動の輪を広げるためのイベント

優れた女性経営者の表彰も実施

【規模】

- 開催回数:1回/年
- 参加者数:1,000人程度

セミナーの開催

経営者として活躍するために必要な知識等を提供

一定の要件を満たした受講生に修了証を交付

【規模】

- テーマ型:5回/年度 各回30名
- 通年型:1期(12回)/年度 30名

個別相談の提供

経営課題に直面する女性経営者等に個別相談を提供

【規模】相談者数:延べ50人/年

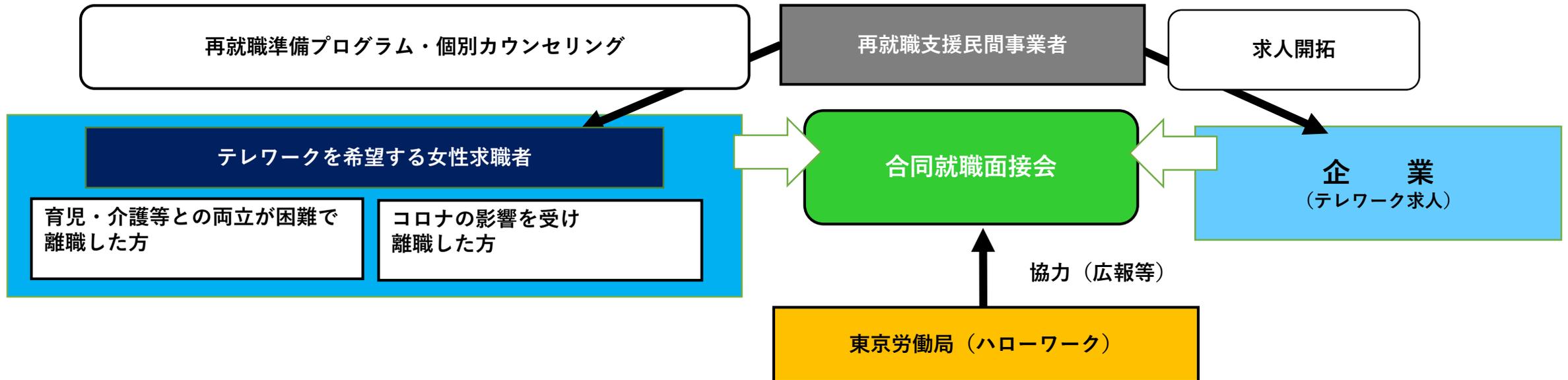
情報収集・発信

女性経営者等の実態や課題を把握し、WEBサイトに公開

テレワークを活用した女性の雇用拡大事業

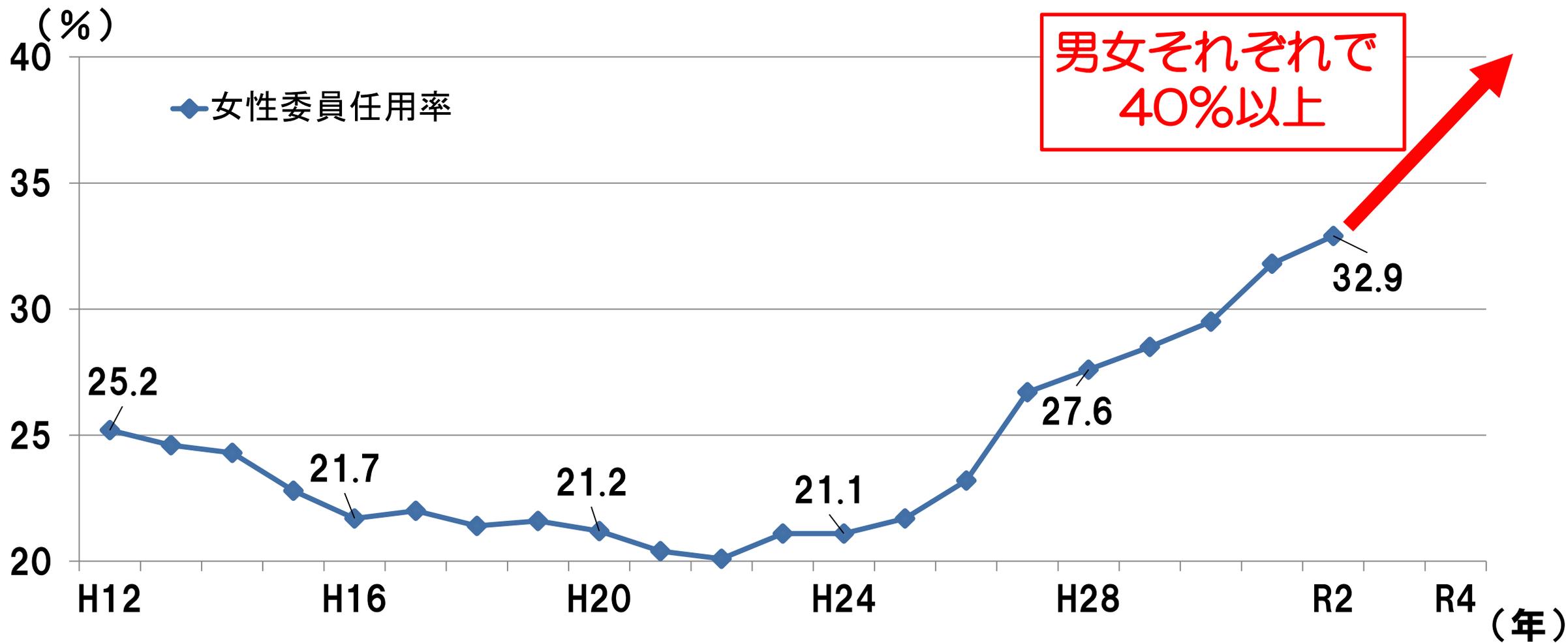
○育児・介護等と仕事の両立を図る女性の就業機会の拡大に向けて、再就職準備プログラムや個別カウンセリングを実施するとともに、テレワークが可能な求人を開拓し、女性求職者とテレワーク企業とのマッチングを支援

- ①女性再就職準備プログラム【50名・託児付き】 ※後日、実施内容をオンラインでも配信
- ②テレワーク企業の求人開拓【50社】
- ③合同就職面接会（マッチングイベント）【200名・50社・託児サービス付き】



2 都の審議会等における女性委員の任用促進について

審議会等における女性委員任用率の推移



審議会等における女性委員任用促進

○新たな目標

令和4年度末までに**40%以上**

○**専門知識や知見を持つ女性を公募する**
など、女性委員の任用を促進

3 次期男女平等参画推進総合計画の策定について

次期「東京都男女平等参画推進総合計画」の改定について

○東京都男女平等参画推進総合計画(※1)の計画期間が
令和3年度末で終了
東京都男女平等参画審議会(※2)を設置し、「改定に当たっての基本的
考え方」を諮問

○審議会答申を踏まえ、令和3年度末までに計画を改定

※1 女性活躍推進、配偶者暴力防止等の男女平等参画の促進に関する
都の施策及び都民・事業者の取組の行動計画

※2 令和3年4月に第6期審議会を設置。委員24名。
会長 田中優子 法政大学名誉教授

「男女平等参画推進総合計画」改定に係る基本的考え方について

審議会配布資料

現総合計画が令和3年度末で終了。第6期男女平等参画審議会を設置し、「改定にあたっての基本的考え方」を諮問。
答申を踏まえ、令和3年度末までに改定（次期計画期間：令和4～8年度の5か年）

改定の方向性

男女平等参画は徐々に進んでいるが、世界からは遅れ働く場を中心に男女格差は依然大きい

- 給与格差（女性は男性の約73%）
- 勤続年数の男女差
- 女性管理職比率 9.8%
- 男女の家事・育児時間差（5時間1分）

さらに、コロナ禍を契機に新たな問題が表出

- テレワークのさらなる普及と定着
- 男性以上に不安定な女性の就業環境
- 在宅時間増による女性の家事・育児負担の増加
- 配偶者暴力等の増加の懸念

世界の変化のスピードに追い付くとともに、新たな課題に対応するため多角的な視点に立った取組が必要

- 働きながら子育て・介護等を両立できる環境の整備
- あらゆる場における女性の意思決定への関与
- 非正規雇用を選択せざるを得ない、雇用環境の改善
- 男性が当然に家事・育児に参画する気運の醸成
- 性別に左右されない進路・職業選択の意識形成
- 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 様々な悩みや不安をもつ女性へのサポート体制の充実

3つの切り口で取組を加速

誰もが安心して働き続けられる
社会の仕組みづくり

根強い固定的性別
役割分担意識の変革

男女間のあらゆる暴力の
根絶

困難な状況に置かれた女性等の支援を念頭に置き施策を展開

次期計画における施策の主な柱（素案）

人の「行動変容」を促す。「意識改革」だけでは進まない。「仕組み」があって、はじめて「意識改革」が「行動」につながる。

取組を加速

誰もが安心して働き続けられる社会の「仕組み」づくり

両輪

根強い固定的性別役割分担「意識の改革」

施策の主な柱

施策の主な柱

「働く」の仕組みづくり

- ・テレワーク等柔軟な働き方の普及・定着
- ・起業、就職・再就職等の支援充実

「働く」の意識改革

- ・長時間労働慣行の見直し
- ・女性の管理職登用や女性が少ない分野への参画促進

「両立」の仕組みづくり

- ・雇用環境の整備促進
- ・育児休業や介護休業制度の活用促進

「家事・育児」の意識改革

- ・働く場における理解・サポートの促進
- ・当事者夫婦を含む社会全体の意識改革・行動変容

「子育て等」の仕組みづくり

- ・保育、介護サービスの充実
- ・社会全体で子育てをサポートする体制づくり

「都庁内」における意識改革

- ・審議会等の女性委員の任用率向上
- ・都庁内の女性管理職比率の向上

男女間のあらゆる暴力の根絶

取組を加速

都の配偶者暴力相談支援センターの充実

区市町村・民間団体等の支援及び連携

両輪

施策の柱

施策の柱

暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見

- ・セミナーや講演会、パンフレット等による普及啓発

多様な相談体制の整備

- ・電話(面接)相談 ・男性相談 ・LINE相談 ・外国語相談

安全な保護のための体制整備

自立生活再建のための総合的な支援体制整備

- ・自立支援講座の充実
- ・就労支援、住宅確保、子供のケア体制の充実

調査研究の推進

- ・加害者対策の在り方

身近な地域での相談窓口の充実

- ・区市町村配偶者暴力相談支援センター機能の充実
- ・アウトリーチ活動
- ・出前講座

関係機関・団体等の連携の推進

- ・広域連携と地域連携のネットワークの強化
- ・民間団体との連携・協力の促進
- ・DV防止等民間活動助成事業

人材育成の推進

適切な苦情処理

性暴力被害者に対する支援、ストーカー被害者に対する支援、セクシュアル・ハラスメントの防止、性・暴力表現への対応

今後の予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会総会	第1回 (諮問)					第2回 (中間まとめ)	パブリック コメント		第3回 (答申)			
男女平等 参画部会	第1回		第2回	第3回				第4回				
配偶者暴力 対策部会	第1回		第2回	第3回				第4回				
審議会の流れ		答申素案（中間のまとめ）の検討						答申案検討			計画策定 (パブコメ)	
女性も男性も輝く TOKYO会議		第1回					第2回	取組(案)作成				

計画公表

4 東京都の男女平等参画施策への意見